

石聴生第 605 号

令和6年10月11日

石狩市市民参加制度調査審議会会長

加藤光治様

石狩市長 加藤龍幸

市民参加制度に関する諮問

石狩市行政活動への市民参加の推進に関する条例第28条の規定に基づき、市民参加手続の実施運用状況の評価等について、貴審議会の意見を伺います。